

令和 4 年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0272400417		
法人名	社会福祉法人 鶴松会		
事業所名	グループホーム 鶴松園		
所在地	038-3542 青森県北津軽郡鶴田町大字廻堰字上野尻142		
自己評価作成日	令和4年9月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年10月19日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>・敷地内に野菜畑があり、収穫した野菜は入居者様に下ごしらえを手伝っていただき、旬の野菜に触れる事で季節を感じていただいたり、食欲増進につなげております。</p> <p>・当施設では温泉を使用しており、神経痛や疲労回等の効能があり、入居者様には大変喜ばれております。</p> <p>・グループホームでの生活が困難になった時は、併設施設(特別養護老人ホーム)と連携を取り退居後の不安軽減に努めております。</p>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】**

<p>グループホームは田園地帯に位置し、遠くの山々も望むことができ、四季を感じられる場所に立地している。また、併設の特別養護老人ホームとの連携が密に行われ、緊急時や相談事への対応も適切に行われている。敷地内には入居者と職員と一緒に菜園づくりを行うことができる場所があり、植え付けから収穫をする喜びと、下拵え等により野菜に触れることで旬を味わうことが出来る。入浴は温泉が利用され、個々の状態に合わせ特別養護老人ホームとも連携し最適な支援が行われている。</p>
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度末と年度初めの事業所別会議でグループホームの理念「あんしん・あたたかい・あずましい」について確認し合い、入居者個々に合わせて支援するようにしている。	月1回の事業所別会議や朝夕のミーティングで理念を確認する機会を確保、常に意識することで職員の援助方法や入居者個々の状況を振り返り確認することが出来、適切な支援が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でもご家族と面会できるよう、状況に応じて感染対策の工夫を行っている。また、施設全体で自然災害時の地域の避難場所となっている。火災時は地域住民の協力が得られるようになっている。	面会はコロナ禍であっても最大限の感染対策を講じながら短時間でも継続している。以前は地域の行事等に参加していたが、現在は参加することが難しい状況にある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体の「鶴松園たより」やグループホーム独自の「サンキュー通信」を発行し、入居者の様子や豆知識等の情報を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議を開催できない時でも資料を作成し、入居者の様子や業務の取り組み等を配布している。また、会議で話し合った内容を掲示し、職員間で意見の共有ができるようにしている。	2か月に1回対面会議で実施出来るよう計画しているが、難しい場合は文書資料の配布で意見を頂き、結果については入居者家族や職員も共有できるよう配布や掲示を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍で介護認定調査など、スムーズに行われない時など、困ったときには市町村に相談している。	相談や実施状況について地域包括支援センターへメールや電話での報告を行っている。また、研修案内等は併設の居宅介護支援事業所に直接連絡があり情報を頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	骨折で歩けない入居者が、臥床時ベットからの転落・転倒の危険性あり、ベット片側が壁、もう片側がベット柵2本使用で身体拘束にあたるためご家族に了承を得た。2週間から10日おきに状況と取り組みをまとめ、ご家族に報告した。現在センサーマット使用のため身体拘束は終了となった。	マニュアルを作成し、3か月に1回会議を実施し拘束についての確認を行っている。特に言葉使いには気を付け、意識しながら支援している。また、法人の身体拘束委員会へ出席し、他の職員へも情報提供をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から言葉使いやトーン、入居者が自分の意見を言いやすい声掛けの仕方をするよう会議や朝の申し送り等で話しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人で作成した指針を熟読するよう指導を受けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に詳しく説明を行っている他、その都度わからないことや疑問に思った事を聞かれた時は説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議では参加者より意見を聞いたり、ご家族の面会時には近況報告をしている。また、面会時でなくても状態に変化があったときはその都度電話連絡をしている。	家族の面会が継続されていることから、直接意見を頂いている。グループホーム側からも日頃の状況報告を行うことで職員間でも情報共有している。緊急時や直接来所出来ない家族へは都度電話連絡を行い確認している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必要物品の購入や破損の修復など自分達でできないことは施設職員にお願いできている。	日頃から管理者が職員と会話する機会を持ち、法人の全体会議で報告し改善できることは実施している。また、併設の特別養護老人ホームと連携することで困りごとや緊急時での対応がスムーズに行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇や希望する日に休みを取れるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	働きながら資格を取得できるよう体制をとり、仕事に活かせるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため同業者との交流は難しいが、運営推進会議等で他事業所での取り組みなどについて情報を提供してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居決定した時点でご本人とも話しをし、食の嗜好・不安・要望等を聴き対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居決定時、グループホームでの生活について一通り説明しながら要望や疑問、困りごと等を聴き、サービス計画書に活かすようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	上記と同様、話しをよく聴くようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活していく上でご本人ができることを見極めて、役割を担ってもらっている。(洗濯たたみやチラシ折り等)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍であっても状況に応じて感染予防対策をとった上で面会できるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設施設に知人や兄弟がいる方は感染予防対策をとってもらいながらいつでも会えるようにしている。また、弟が経営している理髪店へ行って散髪を行っている方もいる。	コロナ禍であっても併設の特別養護老人ホームと連携することでグループホームへ直接立ち入ることなく面会場所が確保されている。感染対策をしながら出来るだけ面会を行い、馴染みの関係を維持しているが、外出や買い物は今後の状況をみながら判断し実施を検討したいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格・認知症状・現病を把握し、入居者間でトラブルが起こった際は解決策を職員皆でし合って対応し、当事者の話しも聴くように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設施設へ移動する方や他のサービスを受けたい場合でも、相談に乗り、情報提供する等不安の軽減に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	特に入居されて日が浅い方や、悩みがある方、心身の状態がいつもと違う方にはこちらから積極的に声掛けし、個別に話を聴く時間を設け、思いを把握するよう努めている。	センター方式を活用し、アセスメントを実施している。日常の会話から希望や悩みを傾聴し、普段と違う状態があれば積極的に声掛けし意向を確認している。職員間でも共有し家族へも報告している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアプラン作成時は各担当にセンター方式を確認してもらったり、また、普段の会話を通して生活歴等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の出来ることに着目し、壁画作りや新聞たたみ、畑で収穫した野菜の下ごしらえを手伝ってもらうことで生活の充実感を得られるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族に意見を聴いたり、各担当職員にはアセスメントをお願いし意見を聞いてケアプランを作成している。また、3カ月に1回会議でモニタリングを行いサービスの変更や確認を行っている。	担当者のアセスメントや職員間での話し合い、面会時の家族の意見や本人の希望を確認することでケアプランの原案作成や変更を行っている。家族及び入居者へも適切に報告し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態に変化があった時は朝の申し送り時やその都度職員間で話しあっている。また、ホワイトボードを利用し情報共有をしている。バイタル測定や排泄・食事摂取量についてはチェック表を利用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護度が上がりグループホームでの入浴が困難な方は併設施設にお願いし協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でも感染予防対策を取りながらドライブに出かけたり、天気の良い日は屋外散歩をするなど気分転換できるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	できる限り希望に応じた医療機関を受診しているが、診療日が限られている病院に関してはご本人の状態に応じて変更あり、その際はご家族やご本人に説明を行っている。	出来るだけそれまでのかかりつけ医を継続して受診しているが、身体状況によっては囑託医への変更が必要となる場合があり、家族や本人の了承を得た上で適切に対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	昨年より看護師がグループホームに所属しているため、バイタルチェックや体操を行っている。入居者に変化があった時は随時相談にのってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	時と場合によるが、入院した時点ですぐに退居にならないことや、受け入れ可能な状態をご家族に伝えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期のあり方について入居時に説明したり、またはその状況になった時にかかりつけ医やご家族と相談しながら取り組んでいる。	入居時に看取りについて説明し、同意を得ているが、看取りが必要となった場合は再度かかりつけ医や家族と確認しながら身体状況や医療の必要性、住み替えについても説明し法人全体で家族、本人が安心して生活出来るよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年度初めの会議で確認したり、緊急時の連絡系統などが書かれた資料を見やすい場所に貼っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回併設施設と合同で日中に避難訓練を行っている。通常は地域協力員も参加しているが、コロナ禍のため、施設のみで行っている。	避難訓練は併設の特別養護老人ホームと合同で訓練を行っている。災害時は地域住民に避難に協力頂けるよう依頼を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄面等の声掛けに対しては周囲に気づかれないような声掛けの仕方やトーンに気をつけている。また、入居者が意思決定できるような声掛けの仕方、話しやすい雰囲気を作っている。	排泄に関しては排泄チェック表をもとに、パターンを把握し、さりげない言葉で周囲に気づかれないようプライバシーに配慮した誘導を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者自身が発言できるような声掛けの仕方をするよう職員間で話しあっている。日常会話を持つようにする他、必要に応じて個別に話しを聴くよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先するのではなく、常に入居者の言動に気配りしながら対応し、入居者主体の暮らしができるよう職員間で話しあっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時だけでなく、外出時や日中も髪型や衣類の乱れがないか、季節に合った服装が気配りしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時に食の嗜好を聞いたり、誕生日には食べたい物のリクエストを聞いて提供している。畑で収穫した野菜を手にとって見せたり、下ごしらえを手伝ってもらい食欲増進に努めている。	敷地内の菜園で育てた野菜を収穫し、下拵え等の準備を行うことで季節感と一緒に食欲が出るような配慮を行っている。また、昼食の週4回は外食を取り寄せている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分・おやつに関してはご本人やご家族、かかりつけ医と相談しながら調整している。また、月2回体重測定実施し、大きな変化があった際はかかりつけ医に報告・相談をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自身でできる方にはお願いし、磨き残しがある時は職員が手伝っている。拒否の強い方には、誤嚥性肺炎をおこさないよう無理せず時間を空けて再度試みたり、水分を多く摂ってもらうなどしてできることを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を使用したり、個々の肌質や排泄回数、性状、パターンを把握し、状況に合わせて下着や排泄用品を使用している。	排泄チェック表に記録し、適切な誘導や状態を確認することで体調の把握も行い、可能な限りトイレでの排泄が継続されるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操に参加し体を動かしてもらったり、水分補給に努めている。内服調整だけでなく、朝食時の牛乳の提供の有無で排便コントロールしている方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	個々の性格やその時の体調に合わせて入浴の順番を決めている。グループホームでの入浴が困難な方は併設施設での入浴を行っている。	週2回グループホーム内の浴槽での温泉浴を実施している。体調によって入浴ができない場合は清拭や足浴での支援を行い、一般浴での入浴が難しい方には特別養護老人ホームの協力を得て清潔を保持している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	内服薬の調整だけでなく、日中レク活動や体操に参加してもらい夜間の安眠につながるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情の確認、日付・名前・服用時間帯を3回確認(目で見て・声を出して・ご本人と一緒に)したり、確実に服用したかの確認をするようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日歌やクイズ等のレク活動や口腔体操等を行ったり、壁画作りでは指先を使って季節ごとの作品を制作している。また、コロナ禍ではあるが状況を見てドライブできたときはとても喜ばれていた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で今年度受診以外の外出は、ドライブを2回しかできなかったが、とても喜ばれ気分転換になったようだった。個人の外出では、弟が営んでいる理髪店で散髪を行った方1名、お盆にご家族と外出できた方が1名だった。	受診による外出はあるも、コロナ禍であり、日常での外出は難しい状況にある。天候の良い日は気分転換に周辺の散歩や車での近隣ドライブが行われている。今後も状況を見ながら外出を支援する。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご家族やご本人の要望で自分で管理している方が1名おり、その他の方は認知症状の状態によりご家族と話し合い施設管理としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時、いつでも電話を取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先にはソファを置き、外の景色を見ることができようになっている。小上がりでは入居者2~3名で会話を楽しみながら洗濯たみを行っている。壁画は子供向けにならないよう工夫している。	玄関先に椅子を用意し、気分転換のため屋外が見渡せるように配慮している。共用空間は空調も完備され、入居者個々に手作りしたものが飾られ居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	小上がりでは気の合う入居者同士で会話を楽しみながら洗濯たみをしたり、ホールから死角になっている玄関先にはソファがあり気ままに過ごすことができる空間がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内で収まるものであれば馴染みのものを持って来ている方がほとんどである。(冷蔵庫・椅子・テレビ等)	入居前に使用していた馴染みの家具や家族の写真、位牌等も持参されており、居心地よく過ごせるよう配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベットの配置など、個々のできることや導線を把握し事故のないよう気配りしている。		